

○委員長（鈴木庄市）

再開をします。

午後 3 時 3 0 分

○委員長（鈴木庄市）

引き続き、細部説明を順次、担当課長に求めます。

○保険健康課長（田辺弘子）

予算書 22 ページ、23 ページ、説明書は国庫支出金、6 ページ、7 ページになります。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、保険基盤負担金、1、国民健康保険保険基盤安定制度国庫負担金です。低所得者に係る保険税額分のうち国負担見込み額で、補助率 2 分の 1 です。

○福祉課長（遠藤伸一）

次に、1、障害者自立支援給付費負担金でございます。本書の予算書は 25 ページでございます。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉給付、法律名としては障害者総合支援法と略しますが、それに対する国の補助金でございます。

次の障害者自立支援医療費負担金（更生医療）、更生医療に係る障害者医療費の補助金で、補助率は 2 分の 1 でございます。

3、障害者自立支援医療費負担金（育成医療）、これは歳出のほうで説明しますが新規事業でございます。育成医療に係る国庫負担金の 2 分の 1 の補助金でございます。

次ページ、8 ページ、9 ページをお開きください。

次に、節、児童福祉費負担金でございます。1、児童措置費負担金、これは、保育所運営費負担金に係る国の補助 2 分の 1 でございます。

2、障害児通所給付費負担金、これは障害児通所支援に係る負担金 2 分の 1 でございます。

3、児童手当負担金、補助率が、そこに書いてございますが、3 歳未満については 45 分の 37、それ以外については 3 分の 2 ということでございます。今年から項目を児童手当と変えてございます。

次に、3 列ほど飛ばしまして、節、子育て支援交付金、1、子育て支援交付金。これは、子育て支援センター及び一時預かり、要保護対策、母子保健の事業に対する補助金 2 分の 1 でございます。

○環境防災課長（山口健一）

衛生費国庫補助金です。循環型社会形成推進交付金です。単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置の補助金のうち、国庫補助分でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

2、疾病予防対策事業費等補助金、特定の年齢の方を対象にした乳がん、子宮がん及び大腸がん検診の無料クーポン発行に伴う費用に対する補助金で、補助率 2 分

の1です。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

続きまして、土木費国庫補助金になります。社会資本整備総合交付金です。地域の住宅政策の実施に伴う事業に対して受けることのできる交付金であります。町のほうでは、地域防犯力向上事業、情報伝達体制強化事業、勤労者支援事業、町道改良事業、建築物耐震改修事業及び公園整備事業が対象であります。

続きまして、道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金になります。地域の基盤の創造に資するよう、道路を中心に、関連するほかのインフラ整備事業に対して受けることのできる補助金であります。町のほうでは、既存町道の舗装補修及び橋りょう整備事業が対象になっております。

○教育総務課長（井上 新）

教育費国庫補助金、小学校費補助金、3、公立学校施設整備費補助金。こちらは開成小学校大規模改修を行うための国庫補助金で、補助率は3分の1でございます。

二つ飛びまして、幼稚園就園奨励費補助金、こちらは、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的としております。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

次に、項といたしまして委託金、目、総務費委託金、節、戸籍住民台帳費委託金、中長期在留者住居地届出等事務費委託金でございます。外国人の中長期在留者の住民登録届け出等に係る人件費等の経費でございます。

次に、目といたしまして民生費委託金、節で社会福祉費委託金でございます。基礎年金等事務費交付金でございます。基礎年金の資格取得、移動等の事務に係る人件費、物件費の経費でございます。

2といたしまして、協力・連携事務費交付金、こちらにつきましては、国民年金事務に係る相談等の経費となっております。

○教育総務課長（井上 新）

教育費委託金、1、コミュニティ・スクール推進事業費委託金、こちらは、マネジメント力の強化に関する調査研究を実施するため、文部科学省のコミュニティ・スクールの充実、改善に関する実践研究事業を行うための委託金、10分の10でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

県支出金、県負担金、民生費県負担金、保険基盤安定負担金、1、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金。低所得者に係る保険税額分のうち、県負担見込み額でございます。

その下、2、後期高齢者医療保険安定制度県負担金、低所得者に係る保険料減額分と元被用者保険の被扶養者だった者に係る保険料軽減による減額分のうち、県負担見込み額、補助率4分の3でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、次の節、障害者介護給付費等負担金でございます。1、障害者自立支援給付費等県負担金、障害者総合支援法の給付に係る負担金、4分の1の補助率です。

2、障害者自立支援医療費負担金（更生医療）、更生医療に係る補助金、補助率4分の1でございます。

3、障害者自立支援医療費負担金（育成医療）、育成医療に係る補助金、4分の1でございます。

節、児童福祉費負担金、1、児童措置費県負担金、保育所運営費に係る県の負担金、補助率4分の1でございます。

2、障害児通所給付費負担金、障害児通所支援に係る負担金、補助率4分の1でございます。

3、児童手当県負担金、児童手当に係る負担金でございます。

○企画政策課長（亀井知之）

次のページ、10ページ、11ページをお開きください。

1行あけまして、市町村移譲事務交付金でございます。この交付金は、地方自治法の事務処理の特例制度によりまして都道府県の事務を市町村が処理することになった場合に、市町村に財政措置されるものでございます。毎年、県市町村課が実績に基づいて目安として示した金額を計上しており、この額が24年度比でマイナス20.9%になったものでございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

一つ飛ばしまして、2、民生（児童）委員活動費補助金でございます。31名の民生委員の活動費補助でございます。

一つ飛ばしまして、4、在宅障害者福祉対策推進事業費補助金でございます。障害者グループホーム運営費補助、重度障害者住宅設備改良事業、加えて地域訓練会に対する補助金で、補助率2分でございます。

5、重度障害者医療費補助金、これは重度障害者に対する自己負担分に対する助成でございます。補助率2分の1でございます。

一つ飛ばしまして、節、障害者自立支援事業費等補助金、1、地域生活支援事業費補助金でございます。訪問入浴サービス、相談、移動支援、日中一時支援等に対する補助金で、2分の1の補助金でございます。

次に、節、児童福祉費補助金、1、民間保育所運営費補助金でございます。民間保育所に対する補助金、補助率2分の1ということで、延べ児童数は3,625人でございます。

次に、2、保育対策等促進事業費補助金でございます。認可保育園に対する延長保育、特定保育、休日保育に対する補助金、補助率3分の2でございます。

3、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金でございます。ひとり親に対する自己負担分に対する助成でございます。補助率は2分の1でございます。

4、小児医療費助成事業費補助金、これは小学校就学前に対する入院、通院等に

対する、あと入院につきましては中学生までということで、その自己負担分に対する助成でございまして、それに対する県の2分の1の補助金でございます。

一つ飛ばしまして、6、放課後児童対策事業費補助金でございます。町内2カ所でやっている放課後児童クラブの運営費に対する3分の2の補助金でございます。

一つ飛ばしまして、8、安心子ども交付金事務費補助金でございます。これは新規事業でございます。国の緊急経済対策の一環として、保育士処遇改善臨時特例事業ということで補助金で、10分の10の補助金でございます。

次に、地域自殺対策緊急強化事業費等補助金でございます。これは、自殺対策に対する啓発に対する補助金で、10分の10でございます。

○環境防災課長（山口健一）

目、衛生費県補助金です。1、合併処理浄化槽設置整備費補助金、くみ取り浄化槽等から合併処理浄化槽への設置補助金のうち、県補助金分でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

2、市町村健康事業費補助金、健康増進法に基づく健康増進事業として、健康教育や健康相談等の実施に対する県補助金でございます。

3、養育医療費補助金です。こちらは25年度新規になりますけれども、母子保健法の改正によりまして25年度から、町で養育医療の給付事業を実施いたします。未熟児が指定養育医療機関において必要な医療の給付を受けるために要する経費に対する国、県の4分の3補助でございます。

○産業振興課長（池谷勝則）

目は農林水産業費補助金になります。1、農業委員会費交付金になります。農業委員会所管事務に対する交付金で、農業委員会の数、農家数、農地面積に応じて交付されます。

○財務課長（山本 靖）

失礼しました。地籍調査事業費補助金です。地籍調査事業補助基準額579万円に対する国4分の2、県4分の1を合わせて、ここで計上しています。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

4、農とみどりの整備事業費補助金です。神奈川県補助事業である農とみどりの整備事業に対する補助金であります。

○産業振興課長（池谷勝則）

5番になります。戸別所得補償制度推進事務費補助金になります。こちらにつきましては、経営所得安定対策ということで、旧戸別所得補償制度が名前を変えて経営所得安定対策ということで、昨年度と同じ事務費になります。

続きまして、目の商工費県補助金になります。神奈川県消費者行政活性化事業費補助金になります。こちらにつきましては、地方消費者行政活性化に伴う県消費者行政活性化基金からの補助金で、充当率100%です。内容といたしましては、消費者教育と啓発活動事業に活用しております。

○教育総務課長（井上 新）

目、教育費県補助金、２、放課後子どもプラン推進事業費補助金、こちらは開成小学校で実施をしております放課後子ども教室に係る補助金で、補助率３分の２でございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

１２ページ、１３ページをお開きください。

まことに申しわけございません。目と節がタイトルが間違っていまして、細節と同じものが入ります。正しくは、市町村消防防災力強化支援事業費補助金が目と節の中に入ります。これについては、災害時の被害軽減のための予防対策等にかかわる事業を行う市町村に交付されるもので、平成２３年度に新設された２分の１補助のものでございます。木造の住宅耐震化促進事業、耐震診断と耐震改修に充てられます。

○企画政策課長（亀井知之）

続きまして、水源環境保全・再生市町村交付金でございます。県の神奈川水源環境保全・再生実行５カ年計画に位置づけられた事業を市町村が実施する経費に対して１０分の１の補助率で交付されるものでございます。

○財務課長（山本 靖）

市町村自治基盤強化総合補助金です。２４年度から創設された補助金で、広域連兼事業である歯科二次診療所設備改修事業と観光関連施設等整備事業であるあじさいネットワーク事業、及びグリーンリサイクルセンター発酵熟成施設工事に充当します。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

市町村地震対策緊急推進事業費補助金でございます。東日本大震災を踏まえ、市町村が緊急的に取り組む地震防災対策事業に対して交付される補助金でございます。平成２４年度に新設され、３分の１補助でございます。情報収集・提供体制強化ということで防災ラジオの購入事業、避難施設等整備、防災用資機材、金井島の公民館耐震工事、地域の防災対策として消防の資機材、防災訓練資機材に充てられます。

○税務窓口課長（島海仁史）

一つ飛ばしまして、項、委託金、目、総務費委託金、節、徴税費委託金、１、県税徴収委託金。こちらにつきましては、地方税法第４７条の規定に基づき、個人の県民税の賦課徴収に関する事務に要する経費を補填するために県から町へ交付されるものでございます。算定基準は３，０００円掛ける７，７９８件を見込んでございます。

次に、節、戸籍住民台帳費委託金、１、人口動態調査事務委託金。こちらにつきましては、県からの交付決定に基づく人口動態調査（出生、死亡、婚姻、離婚）事務に係る県委託金でございます。

○企画政策課長（亀井知之）

続いて、統計調査費委託金でございます。細節の１、市町村統計調査事務諸費交

付金は、担当省会議の旅費等の統計調査の全体に係る交付金でございます。

細節の２、学校基本調査費委託金、３、工業統計調査委託金、８、住宅・土地統計調査委託金、いずれも平成２５年度に開成町内で実施されるそれぞれの統計調査に係る委託金でございます。主な内容は調査員の報酬等でございます。

○総務課長（小宮好徳）

続きまして、選挙費委託金になります。２の参議院議員通常選挙費委託金でございます。平成２５年度は参議院選挙が予定されております。その委託金となります。

○教育総務課長（井上 新）

教育費県委託金、１、かながわ学びづくり推進地域研究委託金。こちらは、児童・生徒に基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、家庭、地域との連携、協力を得て実践研究を行うための委託金、１０分の１０事業でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

次に、説明資料１４ページ、１５ページをお開きください。予算書本誌は３７ページでございます。

款、繰入金の目、社会福祉基金繰入金でございます。１、社会福祉基金とりくずしということで、重度障害者医療費、小児医療費、ひとり親家庭等医療費の一部負担金相当額の取り崩しでございます。

○教育総務課長（井上 新）

一つ飛びまして、学校校舎等整備基金とりくずし、これは開成小学校大規模改修に活用するため、学校校舎等整備基金を取り崩すものでございます。

○財務課長（山本 靖）

続いて、財政調整基金とりくずし、財政調整基金を取り崩して、残高は５億６，８００万円となります。

失礼いたしました。三つ飛ばして、前年度繰越金、前年度からの繰越金です。想定決算見込みにより、前年度４，０００万円の増を見込んでいます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

次に、款、諸収入、項、延滞金、加算金及び過料、目、延滞金、節、延滞金、１、諸税滞納延滞金。こちらにつきましては、徴税等の納期限後、納付されない期間に応じて徴収する延滞金でございます。

○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、項、貸付金元利収入になります。中小企業融資資金貸付金元利収入になります。こちらにつきましては、中小企業小口融資資金元金の返済になります。

○自治活動応援課長（加藤順一）

項、目、雑入、総務費雑入、１、町民カレンダー広告掲載料。間もなくお手元にお届けいたします平成２５年度版の町民カレンダーから、各月のページの下段に広告を掲載いたします。その平成２６年度版についての掲載料見込みの計上です。

○総務課長（小宮好徳）

二つ飛びまして、4の市町村アカデミー受講費助成金になります。こちらは、職員を市町村アカデミーに派遣した場合に市町村の振興協会からの助成でございます。5分の4の相当額が助成されます。

○財務課長（山本 靖）

三つ飛びまして、8番、軽飲料等販売手数料。目的外使用に係る使用料条例に基づく使用料に加えて、利潤を生み出す自動販売機については利益に応じた手数料を徴収しています。

一つ飛んで、10、林野一部事務組合収益配分金。松田町外二ヶ町組合、南足柄市外五ヶ市町組合、南足柄市外二ヶ町組合からの収益配分金です。平成24年度は松田町外二ヶ町組合からの配分金だったため、628万9,000円の増となっています。

○企画政策課長（亀井知之）

一つ飛びまして、12、財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金でございます。これは、新市町村振興宝くじ、オータムジャンボ宝くじの収益金が県内の市町村に配分されるものでございます。

○自治活動応援課長（加藤順一）

本誌が43ページとなります。

13、ホームページ広告掲載料、14、広報広告掲載料、それぞれの広告掲載料収入でございます。

15、全国自治宝くじ広告掲載料は、「広報かいせい」に宝くじの広告を掲載したときの収入となります。

16、自治総合センターコミュニティ事業助成金は、歳出でご説明いたしますが、この事業の助成金によりまして自治会備品の整備に充てるものでございます。

○財務課長（山本 靖）

17、送電線下補償料、開成南小学校西側公有地の送電線の線下補償料です。3年に一度、支払われます。

○福祉課長（遠藤伸一）

次に、節、民生費雑入でございます。三つ目の3、行旅死亡人等葬祭費相続人返還分です。これは、行旅死亡人が発生し町が対応した場合に、後ほどに相続人等から弁済する場合の項目でございます。

○環境防災課長（山口健一）

ページをお開きください。16、17ページになります。

節、衛生費雑入です。1、紙類売却代です。家庭から出された紙類、ペットボトルを収集し、資源として売却する際の売却益を見込んでいるものでございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

2、後期高齢者健康診査事業補助金でございます。神奈川県後期高齢者医療広域連合健康診査事業補助金交付実施要項に基づく、後期高齢者の健診費用に対する補

助金でございます。

一つ飛びまして、4、後期高齢者医療長寿・健康事業補助金でございます。25年度新規になりますけれども、後期高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用の公費負担分に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの補助金です。

○産業振興課長（池谷勝則）

節は農林水産業費雑入になります。細節の2、ふれあい農園利用料金。こちらにつきましては、ふれあい農園利用料金、4箇所、74区画分を収入としております。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

四つ飛ばさせていただきまして、土木費雑入の4、あじさい公園四阿焼失損害賠償金であります。あじさい公園四阿焼失に伴う損害賠償金で、対象者1名の36万円を計上させていただきました。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

消防費雑入、1、消防団員退職報償金でございます。5年以上勤務して退職した消防団員に交付されるものでございます。

二つ飛ばして、4、防災ラジオ売払代。防災行政無線の難聴対策として、防災ラジオの購入助成を予定しております。自己負担分は1,000円を予定しています。

○自治活動応援課長（加藤順一）

本誌は45ページに移ってございます。

節、教育費雑入、一番最後の6、スポーツ振興くじ助成金でございます。財団法人スポーツ振興センターの総合型地域スポーツクラブ活動助成金でございます。スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ、いわゆるt o t oの収入を財源としたものでございますが、これを受けまして本町が総合型地域スポーツクラブを設立するための準備委員会事業に対しまして助成する財源に充てます。対象経費の10分の9助成でございます。

○財務課長（山本 靖）

続いて、臨時財政対策債です。一般財源の不足分に充当するという形で、普通交付税と合わせて6億円の財源不足を見込んでいます。

以下、土木債の南部地区土地区画整理事業支援事業債から一番下のグリーンリサイクルセンター整備事業債までは、各事業に対する事業債起債を予定しています。

歳入総額は50億7,351万1,000円です。

歳入の説明は以上になります。